



平成 29 年 12 月 19 日

各 位

会社名 沖 電 線 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 来住 晶介
(コード番号 5815 東証第一部)
問合せ先 IR室長 内藤 雅英
(TEL. 044-766-3171)

沖電気工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

沖電気工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 29 年 11 月 1 日より実施しておりました、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 29 年 12 月 18 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 12 月 25 日をもって、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「沖電線株式会社株式（証券コード 5815）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について、公開買付者より報告を受けました。

II. 親会社及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

平成 29 年 12 月 25 日

2. 異動に至った経緯

公開買付者は、平成 29 年 10 月 31 日、本公開買付けを開始する旨を公表し、当社は同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、その旨を公表いたしました。

本公開買付けは平成 29 年 11 月 1 日から同年 12 月 18 日まで実施されました。当社は、本日、公開買付者から、本公開買付けにおいて、当社株式 1,824,818 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 29 年 12 月 25 日付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付け者の所有する議決権の割合が過半数を超えることとなるため、当社のその他の関係会社である公開買付け者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

3. その他の関係会社から親会社となる株主の概要

(1) 名称	沖電気工業株式会社	
(2) 本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目 7 番 12 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也	
(4) 事業内容	電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売及びこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービス	
(5) 資本金	44,000 百万円（平成 29 年 9 月 30 日現在）	
(6) 設立年月日	昭和 24 年 11 月 1 日	
(7) 連結純資産	90,794 百万円（平成 29 年 9 月 30 日現在）	
(8) 連結総資産	348,000 百万円（平成 29 年 9 月 30 日現在）	
(9) 大株主及び持株比率 （平成 29 年 9 月 30 日 現在）（注 1）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.05%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.58%
	MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社）	4.34%
	MACQUARIE BANK LIMITED-MBL LONDON BRANCH （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	3.47%
	沖電気グループ従業員持株会	2.11%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	1.88%
	STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM（常任代理人香港上海銀行東京支店）	1.76%
	株式会社みずほ銀行	1.63%
	ヒューリック株式会社	1.61%
	明治安田生命保険相互会社	1.61%
(10) 当社と該当会社との関係		
	資 本 関 係	公開買付け者は、当社株式 1,307,540 株（所有割合（注 2）：36.21%）を直接所有し、また、公開買付け者の完全子会社である沖ウィンテック株式会社及び株式会社 O K I プロサーブを

		通じて当社株式 38,407 株（所有割合：1.06%）を間接所有（注3）しており、当社を持分法適用関連会社としております。 当社は退職給付信託した株式を含めて公開買付者の発行済株式の 0.43%に相当する公開買付者の普通株式 375,605 株を所有しております。
	人 的 関 係	本日現在、当社の社外取締役 1 名が、公開買付者の子会社の代表取締役を兼務しております。また、当社の社外監査役 1 名は、公開買付者の子会社の取締役を兼務し、1 名は公開買付者の従業員を兼務しております。
	取 引 関 係	公開買付者グループと当社との間には商品の仕入や販売等に関する取引があります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。

(注1) 公開買付者が平成 29 年 11 月 14 日に提出した第 94 期第 2 四半期報告書より引用しております。

(注2) 「所有割合」とは、当社が平成 29 年 10 月 31 日に公表した「平成 30 年 3 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された当社が平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として行った当社株式 10 株を 1 株の割合で併合する株式併合(以下「平成 29 年 10 月 1 日付株式併合」といいます。)の効果を反映した平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数(3,899,087 株)から、当社決算短信に記載された平成 29 年 10 月 1 日付株式併合の効果を反映した平成 29 年 9 月 30 日現在の自己株式数(288,438 株)に 100 株を加えた(※)株式数(288,538 株)を控除した株式数(3,610,549 株)に対する割合をいうものとし、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載において同じとします。

※ 上記の自己株式数(288,438 株)の他に、株主名簿上は当社名義となっている株式が 1,000 株(平成 29 年 10 月 1 日付株式併合の効果を反映した株式数は 100 株)あることから、公開買付者は、本公開買付けにおいて、当社が所有する自己株式数を 288,538 株として記載しているとのことです。

(注3) 公開買付者の完全子会社である沖ウィンテック株式会社は当社株式 26,600 株(所有割合：0.74%)、株式会社OKIプロサーブは当社株式 11,807 株(所有割合：0.33%)をそれぞれ所有しているとのことです。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	13,075 個 (36.21%)	384 個 (1.06%)	13,459 個 (37.28%)
異動後	親会社	31,323 個 (86.76%)	—	31,323 個 (86.76%)

(注)「議決権所有割合」とは、当社決算短信に記載された平成 29 年 10 月 1 日付株式併合の効果を反映した平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (3,899,087 株) から、当社決算短信に記載された平成 29 年 10 月 1 日付株式併合の効果を反映した平成 29 年 9 月 30 日現在の自己株式数 (288,438 株) に 100 株を加えた株式数 (288,538 株) を控除した株式数 (3,610,549 株) に係る議決権の数 (1 単元の株式数を 100 株として記載したもの) である 36,105 個に占める割合をいうものとし、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにより、公開買付者は当社株式 3,132,358 株を所有することとなるものの、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、当社が平成 29 年 10 月 31 日付で公表した「沖電気工業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨のお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手續に従い、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

なお、今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

平成 29 年 12 月 19 日付「沖電線株式会社株式（証券コード 5815）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」



平成 29 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 沖 電 気 工 業 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 鎌 上 信 也
 コード番号 6 7 0 3 東 証 第 1 部
 問 合 せ 先 I R 室 長 山 内 篤
 電 話 番 号 0 3 - 3 5 0 1 - 3 8 3 6

沖電線株式会社株式（証券コード 5815）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

沖電気工業株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 10 月 31 日開催の取締役会において、沖電線株式会社（証券コード 5815、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 29 年 11 月 1 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 29 年 12 月 18 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
 沖電気工業株式会社
 東京都港区虎ノ門 1 丁目 7 番 12 号
- (2) 対象者の名称
 沖電線株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
 普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,303,009 (株)	1,170,800 (株)	— (株)

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,170,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,170,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて当社が買付け等を行う対象者株式の最大数である 2,303,009 株を記載しております。これは、対象者が平成 29 年 10 月 31 日に公表した「平成 30 年 3 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者平成 30 年 3 月期第 2 四半期決算短信」といいます。）に記載された対象者が平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として行った対象者株式 10 株を 1 株の割合で併合する株式併合（以下「平成 29 年 10 月 1 日付株式併

合」といいます。)の効果を反映した平成29年9月30日現在の発行済株式総数(3,899,087株)から、対象者平成30年3月期第2四半期決算短信に記載された平成29年10月1日付株式併合の効果を反映した平成29年9月30日現在の自己株式数(288,438株)に100株を加えた(※)株式数(288,538株)及び当社が所有する対象者株式(1,307,540株)を控除した株式数(2,303,009株)です。

(※)対象者によれば、上記の自己株式数(288,438株)の他に、株主名簿上は対象者名義となっている株式が1,000株(平成29年10月1日付株式併合の効果を反映した株式数は100株)あることから、本公開買付けにおいては、対象者が所有する自己株式数を288,538株として記載しております。以下、平成29年10月1日付株式併合の効果を反映した対象者が所有する自己株式数において同じとします。

(注3)本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4)単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成29年11月1日(水曜日)から平成29年12月18日(月曜日)まで(32営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金3,650円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(1,170,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(1,824,818株)が買付予定数の下限(1,170,800株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、平成29年12月19日に東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,824,818株	1,824,818株
新株予約権証券	—株	—株

新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合計	1,824,818 株	1,824,818 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	13,075 個	(買付け等前における株券等所有割合 36.21%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	446 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.24%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	31,323 個	(買付け等後における株券等所有割合 86.76%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	35,935 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等（ただし、対象者が所有する自己株式及び特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株式は除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成29年11月13日に提出した第116期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を1,000株として記載されたもの）です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者平成30年3月期第2四半期決算短信に記載された平成29年10月1日付株式併合の効果を反映した平成29年9月30日現在の発行済株式総数（3,899,087株）から、対象者平成30年3月期第2四半期決算短信に記載された平成29年10月1日付株式併合の効果を反映した平成29年9月30日現在の自己株式数（288,438株）に100株を加えた株式数（288,538株）を控除した株式数（3,610,549株）に係る議決権の数（1単元の株式数を100株として記載したもの）である36,105個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
平成29年12月25日(月曜日)

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、当社が平成29年10月31日付で公表した「沖電線株式会社株式(証券コード5815)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上